

28年度納付分から クレジットカードで市税の納付ができます インターネットを利用して24時間手続きが可能に

28年度納付分から、市税の納付方法を拡充し、従来の口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、新しくクレジットカードでの納付が可能になります。インターネットの「Yahoo! 公金支払い」を利用して、24時間手続きができます。なお、決済手数料が必要です。

対象税目

市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税(償却資産含む)

利用期間

28年度から各税目当初納税通知書(クレジットカード納付用番号が記載されているもの)の納期限内のみ利用可能

決済手数料

右記の通り

必要なもの

①納税通知書②パソコン・スマートフォン・携帯電話など③クレジットカード(VISA / MasterCard / JCB / American Express / DinersClub)

利用方法

①パソコンから URL を直接入力 <http://koukin.yahoo.co.jp/> ②カメラ付き携帯電話から2次元コードを取り込む



注意点

納付する金額が納付書1枚当たり30万円を超える場合は利用できません。領収書は発行されませんので、クレジットの明細で確認してください。

現在、口座振替を利用の人は翌年度からの利用となります。(口座振替廃止手続きが必要ですので、市税収納課まで連絡してください) 車検などで納税証明書の発行を急いでいる人は、クレジットカード以外の納付方法を利用してください。

期別(納付書)毎に納付手続きが必要です。一度納付手続きを行えば、以降の期別も自動的に引き落とされるものではありません。

パソコンのインターネット接続費用や、携帯電話のポケット費用は利用者負担です。市やカード会社を装った電子メールに注意してください。そのようなリンク先でクレジットカード番号などを決して入力しないでください。

納付金額	決済手数料(税込)
10,000円以下	108円
10,001～20,000円	216円
20,001～30,000円	324円
30,001～40,000円	432円
40,000円以降 10,000円増えるごと	108円ずつ加算

※納付書1枚当たりが30万円を超える場合は利用できません。

問合せ 市税収納課 ☎(740)1134



阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅から北へ約600mのキセラ川西で整備が進む、「公園及び遊歩道」。名称が、「キセラ川西せせらぎ公園」に決まりました。
名称の選考は、職員や市民プログラムワークショップ、ホテル復活プロジェクトによる投票などを経て決定しました。

29年4月にオープン予定 キセラ川西 せせらぎ公園 キセラ川西内 公園の名前が決定

問合せ 地区整備課 ☎(740)1207

あんばい ええまち かわにし 創生 総合戦略を策定 転入・定住などの施策を積極展開

進展する急速な少子高齢化。人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持していくため、全国で地方創生の動きが活発化しています。

そこで市は、将来にわたって持続可能なまちづくりの推進を図るため、総合戦略を策定しました。

27年度を初年度として、5年間の目標や具体的な施策をまとめています。

今後、この総合戦略に基づき、市の魅力の市内外への発信や子育て支援の充実などによる転入・定住の促進、健康施策を積極的に展開し、「あんばい ええまち かわにし」の実現をめざします。

総合戦略冊子と概要版は、市政情報コーナー、各公民館、各コミュニティセンター、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしなどに設置。市ホームページでも閲覧できます。



問合せ 経営改革課(総合戦略担当) ☎(740)1120

補助金を交付します 低燃費軽四輪自動車を購入した市民

市内に住所がある個人・法人が低燃費の軽四輪自動車を購入した場合に、「市低燃費軽四輪自動車購入費補助金」を交付します。

対象は27年4月1日以降に登録した新車のうち、電気軽四輪自動車か天然ガス軽四輪自動車、またはJC08モード燃費値30km/L以上の軽四輪自動車です。

対象車1台につき1万8000円を補助します(ただし、市税の滞納がないことが条件)。

受付期間は5月2日(月)から29年3月31日(金)(必着)まで。先着順で受け付けし、予算がなくなり次第終了します。

所定の申請書兼請求書に自動車検査証の写し(ただし、自動車検査証の所有者の欄が申請者本人であること。それ以外の場合は、売買契約書など購入を確認できる書類の写しが必要)を添えて、〒666-0011・出在家町1-11の分庁舎2階の環境創造課まで持参か郵送してください。

問合せ 環境創造課 ☎(740)1202

川西オープンガーデン 初夏を迎えた緑の美しい季節

期間は5月13日(金)～15日(日)午前10時～正午と午後1時～5時。今年の参加庭主数は21件です。

庭主さんによってオープン期間が異なる場合がありますので、あらかじめ市役所5階の公園緑地課や市緑化協会、各行政センターなどに設置のマップで確認してください。



問合せ 市緑化協会 ☎(759)0805

楽農ボランティアに登録を あなたと農家をつなげます

「楽農ボランティア」は、高齢化や後継者不足など人手不足に悩む農家と「農業に関心のある人」や「就農に意欲がある人」など、楽しみながら農作業などの手伝いをしたい人をつなげる事業です。あなたも、農業に携わってみませんか。

対象は、18歳以上で農作業を担え、県ボランティア市民活動災害共済の保険(年間掛金500円)に加入できる人(20歳未満の場合は保護者の同意が必要です)。

場所は、市内の農地や作業場などで、ボランティアの手伝いを必要としている農家との調整は市が行います。作業内容は土作りや種まき、植付け、施肥、草取り、収穫、出荷準備、小売りの手伝いなど(具体的な作業内容や日時・時間帯などは、農家の人との話し合いで決定します)。

申し込み受け付け後、産業振興課で、登録内容をもとに簡単な面接を実施。希望者は、指定の登録用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、〒666-8501・市役所2階の同課へ持参か郵送してください。

問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

コンビニでの各種証明書 4月号の記事に変更があります お詫びして訂正します

訂正点

マイナンバーカードを利用したコンビニでの

1. 印鑑登録証明書の取得開始時期
変更前 4月1日から
変更後 7月(予定)から
2. 戸籍証明書、戸籍の附票の写しの取得時間
変更前 毎日、午前6時半～午後11時
変更後 祝日を除く月曜～金曜の午前9時～午後5時半

住民票の写し、住民票記載事項証明書、課税証明書については、変更はありません。

マイナンバーカードを持っている人は、午前6時半から午後11時にコンビニで取得ができます(年末年始やシステムメンテナンスの日を除きます)。

問合せ 市民課 ☎(740)1340

